

置賜地域の空き家対策推進計画
(実施主体：株式会社ミナガワ建設)

1. 計画の目的

山形県内では、超高齢化と人口減少の進行により空き家が増加し、景観悪化や防犯面など地域課題として深刻化している。

本計画は、空き家の適切な管理と利活用を進め、中古住宅として再生・流通させることで、移住・定住促進や住環境の維持につなげ、地域活性化に貢献することを目的とする。

2. 計画エリア

活動エリアは、米沢市全域/南陽市全域

3. 活動目標

空き家問題の早期対応と発生抑制を目的に、地域住民や所有者に向けた「空き家対策セミナー」を各市と連携し定期的を開催していき、空き家管理・相続・売却・活用方法などの正しい知識を普及する。

また、空き家の放置を防ぐため、各市の担当窓口とも連携しながら相談窓口の設置や早期の利活用提案を行い、「空き家を増やさない仕組みづくり」を推進する。

さらに空き家の再生・流通を促進することで、中古住宅の活用を通じて移住・定住支援および地域活性化につなげる。

4. 活動計画

令和8年度：「空き家を“負”動産にしないために」セミナー開催

令和9年度：「住まいの終活セミナー」セミナー開催

令和10年度：「空き家問題と住まいの終活セミナー」セミナー開催

※米沢市・南陽市にそれぞれ認定後お願いをして後援として関与していただき、セミナーを実施、周知を行う。

なお、セミナー内容は変更の場合あり

5. 活動体制

代表者：株式会社ミナガワ建設 代表取締役 皆川 正春
(建設業・不動産業)

協力事業者：株式会社L&F 代表取締役社長 森 久純
(宅建業)

